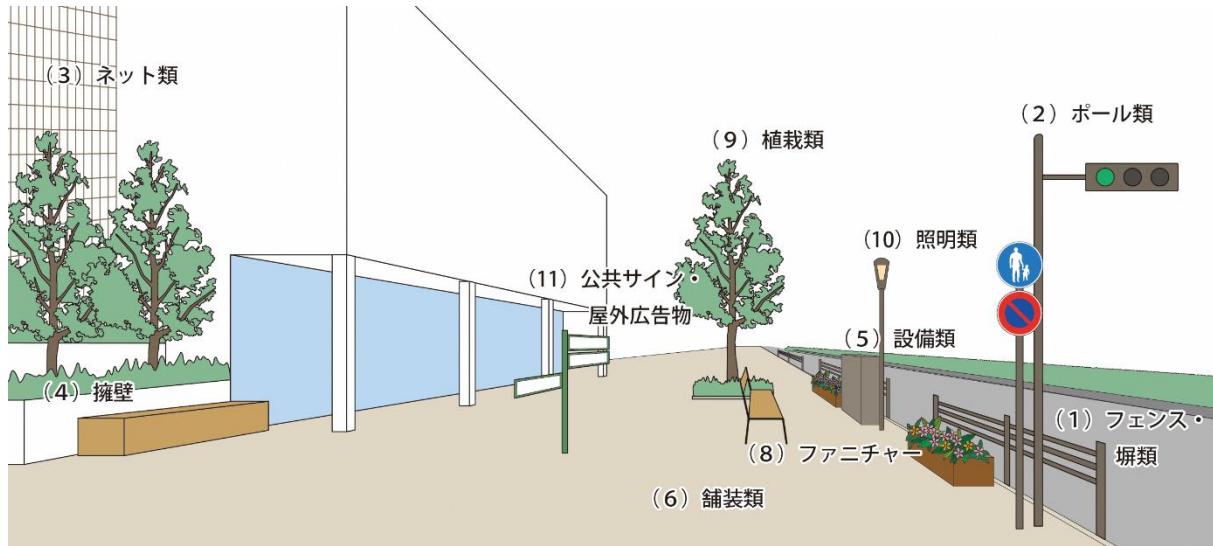


IV. 景観デザインの参考集

1. 要素別

公共空間と各要素の関係



項目	事例	ページ
(1) フェンス・塀類	生垣、ブロック塀、メッシュフェンス、防護柵（ガードレール、ガードパイプなど）、転落・横断防止柵 など	P47
(2) ポール類	照明柱、標識柱、信号機、カーブミラー、電柱、旗ポール など	P48
(3) ネット類	防球ネット、防砂・防塵ネット など	P49
(4) 擁壁	擁壁、護岸、岸壁など	P50
(5) 設備類	高架水槽、受水槽、室外機、変圧器、配電盤、分電盤、消防設備、アンテナ、ソーラーパネル など	P51
(6) 舗装類	アスファルト系舗装、コンクリート系舗装、インターロッキングブロック舗装、平板舗装、レンガ舗装、視覚障害者誘導用ブロック など	P52
(7) 駐車場・駐輪場	建築物とならない駐車場、駐輪場	P53
(8) ファニチャー	ベンチ、縁台、テーブル、彫刻、モニュメント、オブジェ など	P54
(9) 植栽類	樹木、地被類、花壇、プランター など	P55
(10) 照明類	街路灯、フットライト、電飾（イルミネーション）、投影照明（プロジェクションマッピング） など	P56
(11) 公共サイン・屋外広告物	案内標識、案内サイン、地図、掲示板、看板 など	P57

(1) フェンス・塀類

基本的な考え方

通りに面する敷地の境界部は、街並みを形成する大きな要素です。しかし、周辺からの見通しを妨げるブロック塀や背の高いフェンスは、街並みに対して閉鎖的で無機質な印象を与え、良好な景観を阻害する恐れがあります。敷地の境界部に塀や柵、フェンスを設ける場合は、防犯性や安全性に配慮しながらも、シンプルで目立たない形態・色彩、透過性に配慮し、できる限り開放的なものとすることが大切です。

また、塀や柵、フェンスの代わりに植え込みや生垣により空間を区切ったり、植栽で修景することで、柔らかな印象を与えるとともに、潤いある景観の形成に貢献することもできます。

道路に設置される防護柵は、長距離に渡って設置され、沿道の街並みの表情をつくる大きな要素となります。煩雑な印象を与える、支柱間隔がバラバラなものや、必要以上に目立つイラスト等のデザインが施されたものなどは、景観上好ましくありません。シンプルで目立たない形態・色彩に配慮することが大切です。

また、植栽や縁石、ボラード等によって安全性が十分に確保される場合は、より周辺の街並みに調和した手段を用いることが必要です。

景観のチェックポイント

- 閉鎖的な印象を与えないどのような配慮を行っているか。



前面の道路に対し
て、フェンスや塀
を設けず、開放的
な境界としている
事例（新宿区）



塀の上部に植栽を
取り入れ、圧迫感
をやわらげている
事例（豊島区）

- 街並みの中でどのように見えるのか意図しているか。



植栽帯や街路樹に
よって歩道と車道
を区切ることで、
歩行者の安全性と
潤いのある景観を
両立している事例
(豊島区)



眺望を妨げない、
落ち着いた色彩と
している事例（横
浜市）

(2) ポール類

基本的な考え方

照明柱や標識柱、信号機などは、特に道路空間に多く設置され、安全・快適な交通環境の確保のため欠かせない構造物となっています。しかし、それらが必要以上に多かったり、大きかったり、また過度に目立つものだと、街並みに煩雑な印象を与えてしまいます。個々の形態や色彩をシンプルで洗練されたものにするとともに、乱立を避けできるだけ集約化するなど、全体として統一感のあるものとすることが大切です。

また、経年によるポール類自体の汚れや破損、劣化は、良好な景観を阻害する要因となるため、適切な維持管理を行うことが必要です。

景観のチェックポイント

- 施設内や周辺の他の要素との関係性をどのように考えているか。



ボラードやイス等の他の要素と色彩をあわせ、通りとしての統一感を形成している
(大田区)



信号機や照明をまとめ、すっきりとした印象とする事例（横浜市）

(3) ネット類

基本的な考え方

周辺の住環境への配慮のため、学校のグラウンドや公園などの周りに防砂ネットや防球ネットなどを取り付ける事例が増えてきています。しかし、通常用いられる青色や緑色のネットは、網目が細かいものになると、街並みから過度に目立ち、良好な景観を阻害する要因となるため、周辺に馴染む、落ち着いた色彩のものを用いることが大切です。

また、高さのあるものは視認性が高く、地域の景観の印象に大きな影響を与えることから、開閉可能な構造としたり、施設との一体化を図ることにより、周囲の景観への影響を軽減するよう配慮が必要です。

景観のチェックポイント

- 街並みの中でどのように見えるのか意図しているか。



建物と一体的な構造により、通りとしてまとまりのある景観を形成している事例。
(中央区)



落ち着いた色彩のネットを用いることで、周辺の街並みに馴染ませている事例。(豊島区)

- 空間の様々な使われ方を意図しているか。



防球ネットの一部を可動式にし、敷地全体を使用したイベントの開催にも対応している事例。(新宿区)

(4) 擁壁

基本的な考え方

長大な擁壁は周辺に圧迫感を与えることから、現状の地形を生かすことで、大幅な地形の改編を避け、できる限り擁壁などが生じないように配慮することが必要です。

また、擁壁などが生じる場合でも、ツル植物などで擁壁を緑化したり、前面に植栽帯を確保することで、柔らかな印象を与えるとともに、潤いある景観の形成に貢献することが大切です。

景観のチェックポイント

- 単調さや圧迫感を感じさせないため、どのような工夫を行っているか。



単調で長大な壁面
とならないよう、
擁壁を段階的に立
ち上げ、前面に植
栽を設けている事
例

- 通り全体から見た街並みの統一感にどのように配慮しているか。



擁壁面を緑化し、
周辺の街並みとの
調和に配慮した事
例（長崎県）

(5) 設備類

基本的な考え方

建築物に付随する給水タンクや室外機等の設備類は、過度に露出することで景観を損なわないよう、植栽等で目隠したり、通りから見えない位置に配置することが望ましいです。

路上に設置される設備機器は、路上のその他の構造物との調和に配慮するとともに、シンプルで目立たない形態・色彩とすることが大切です。これらを広告物として活用する場合は、P.57の「公共サイン・屋外広告物を」参照して下さい。

また、建築物や公園内の施設では、ボイラーや室外機等の設備を施設の裏側などの目立たない場所に配置した際に、周辺の住宅地に騒音等の悪影響を及ぼす恐れがあります。設備の配置を検討する際には、計画地周辺の現況をしっかりと把握し、住宅地への影響を考慮した上で、景観への配慮を工夫することが必要です。

景観のチェックポイント

- 歩行者から見えないよう、配置や修景の工夫を行っているか。



建物の屋上に設備類をまとめ、歩行者から見えないよう配慮している事例（豊島区）



室外機等を公園から見えない裏側に配置し、植栽によって通りからも目隠ししている事例（豊島区）

- 周辺から見て、目立つ色合いやデザインとなっていないか。



落ち着いた色調とすることで、周辺のみどりとの調和を図っている事例（横浜市）

(6) 舗装類

基本的な考え方

道路の車道部や歩道部、建築物や公園の外構部など、舗装は景観において占める割合が大きく、地域の景観の印象に大きな影響を与えるものです。舗装自体の色彩や模様ではなく、人々の活動、あるいは沿道の施設を景観の主役として引き立たせることを基本とし、地域の雰囲気と調和した色彩や素材とすることが大切です。

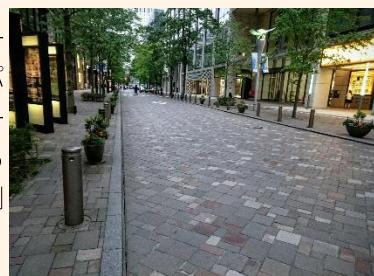
また、道路等の用途から、安全性や維持管理に十分に配慮し、快適に歩行、走行できる素材を用いることが必要です。

景観のチェックポイント

- 隣接する公共空間と一体的な空間となるようどのような配慮を行っているか。



車道と歩道で統一された舗装材とパターンを用い、一体的な空間となるよう配慮した事例
(大田区)



道路の舗装と建物のセットバックによる歩道上空地で舗装を揃えた事例
(千代田区)

- 通りの性格を踏まえ、どのような空間となることを意図しているか。



自然素材を使用した舗装により、落ち着いた色調で品位がある通りの印象としている事例



商店街の道路の舗装の一部を芝生化し、公園化している事例
(鳥取県米子市)

(7) 駐車場・駐輪場

基本的な考え方

通りに対して前面に配置された駐車場や駐輪場は、周辺の街並みの連続性を損ない、良好な景観を阻害する恐れがあります。歩行者の安全性に十分に配慮した上で、駐車場・駐輪場が通りから直接見えないように、配置や生垣、植栽などによる目隠しなどに配慮することが大切です。特に、周辺に圧迫感を与える機械式を含む立体駐車場は、施設と一体的にデザインしたり、前面や側面を緑化することで、周辺の景観と馴染ませる工夫が必要です。

また、荷捌き駐車場など車が駐車する時間が短い場所では、舗装面を緑化するなど、周辺の外構の舗装との調和に配慮することで、施設の景観のイメージを高めることができます。

景観のチェックポイント

- 歩行者から見えないよう、配置や修景の工夫を行っているか。



地域ルールにより
隔地駐車場を確保
し、にぎわいの連
続性確保した事例
(中央区、銀座中
央通り)



植栽により、駐車
場を修景してい
る事例

- 車等が停車していない時間の見え方や使われ方をどのように考えているか。



植栽ブロックを用
いた駐車場の事例

(8) ファニチャー

基本的な考え方

公共空間に設置される、ベンチやプランター、彫刻等のファニチャーは、街並みを形成する要素であるとともに、様々なアクティビティを誘発します。利用者の居心地のよさや機能性また、地域の特性に応じて、利用者に期待するアクティビティを想定し、それに適したファニチャーを配置することが大切です。

景観のチェックポイント

- ベンチ等のファニチャーを配置はどのような意図で行っているか。



港への眺望を意識し、座って眺められる設えとしている事例（横浜市）



高木の下にベンチを配置し、木陰のある快適な空間としている事例（千代田区）

- 多様なアクティビティを誘発する工夫を行っているか。



通りにイスやテーブルを配置することで、会話や食事など様々な活動を誘発している事例（千代田区）



社会実験により、歩道状にパークレットを設置し、利用者の行動を把握している事例（神戸市）

(9) 植栽類

基本的な考え方

古くから続く寺社の樹木など、地域の歴史や文化を伝えるみどりは可能な限り残し、それらの既存のみどりとのかかわりを意識した植栽により、その土地の記憶を受け継いでいくことが大切です。

また、地域の人々が誇りや愛着を感じるみどりは、地域の個性ある景観形成のための重要な資源となります。そのようなみどりを積極的に植栽に活用し、地域で面的にみどりをつなげることを意識することも大切です。

しかし、地域のシンボルとなるような樹木等がある場合でも、樹種の選定にあたっては、自由に植栽間隔を設定する際や要所における部分的な植栽については、複数の樹種を用い単一の樹種にこだわらず、四季を通して様々な変化を楽しめるよう計画的に花木を植栽するなど、複数の樹種を用いることで、景観をより表情豊かなものにすることができます。

公共建築物や公園などでは、敷地境界部に植栽を設けることで、地域の潤いある景観形成に大きく貢献することができます。一方で、敷地境界部に樹木等を配置する場合は、落ち葉や日陰等が近隣住民の生活に影響を及ぼすことがあり、樹種や将来的な樹形への配慮も必要です。

景観のチェックポイント

□ 地域とのかかわりにどのように配慮しているか。



建替え前の施設に植えられていた桜を広場内のシンボルツリーとして活用している事例
(日向市)



隣接する公園の緑とのつながりに配慮し、公園から視認性の高い位置に効果的に壁面・屋上緑化を施した事例
(千代田区)

□ どのような意図で樹種を選定しているか。



在来種をベースとし、隣接する公園と同種の樹木などを植栽に積極的に取り入れた事例
(千代田区)



サクラなど、季節によって花が咲く樹種を取り入れ、季節ごとの変化をつくれている事例
(豊島区)

(10) 照明類

基本的な考え方

公共施設や公共空間における照明は、夜間における人々の安心・安全を確保することに加えて、光の演出による個性と魅力ある夜間景観を創出することを目的として設置されます。

安心・安全の視点からは、夜間においても歩行者が安心して通行できるよう、建築物の内側からこぼれる光も効果的に活用しながら、照明計画を行うことが必要です。

しかし、必要以上に明るい照明や必要のない範囲への光の拡散は、人の活動や生物等へ悪影響を及ぼす光害を引き起こすことがあります。快適な光環境を形成するためには、上方に無駄な光を拡散させないような照明の配置や地域にあった適切な輝度や色温度などに十分に配慮するとともに、地域特性に応じて、十分な明るさを確保する場所や落ち着いた暗さを求める場所などそれぞれの場所に相応しい夜間景観に配慮することも大切です。

光の演出の視点からは、地域のランドマークとなっている施設などで、イルミネーションやプロジェクトマッピングなどの様々な手法を活用し、ライトアップを行うことが効果的です。ライトアップを行う施設の夜景を際立たせるためには、周辺の公共施設において、光のトーンを合わせたり、明るさを抑えたりするなどの調整を行うことも大切です。また、都市の骨格を形成する幹線道路などでは、夜間景観の中で軸としての光を演出することが求められます。

景観のチェックポイント

- 必要以上の明るさや周辺に違和感を与える色温度となっていないか。



フットライトや店舗から滲み出した照明により落ち着いた雰囲気と明るさを確保している事例（横浜市）



過剰な照度・点灯は抑える一方、間接照明により明るさを確保している事例（豊岡市）

- 夜間景観をどのように演出しているか。



街路樹のライトアップにより、夜間景観を形成している事例（仙台市）



通りと噴水のライトアップを引き立てるため、周辺の施設は明るさを抑えている事例（メルボルン）

(11) 公共サイン・屋外広告物

基本的な考え方

地図等によりエリア全体の案内をするサインや、矢印などで施設までを誘導するサイン、施設等の説明のためのサインなど、区や都などの公的機関が公共空間に設置するサインは、事業ごとに設置者が異なり、周辺の公共サインとの情報の一貫性やデザインの統一が図られないことで、利用者にとって分かり難いものとなったり、煩雑な景観を生み出すことにもつながります。

様々な利用者を想定した表現やデザイン、見易さを意識した適切な大きさの文字や色彩など、区民や来街者にとって分かりやすいサインに配慮するとともに、地域の景観への影響を考慮し、周辺の街並みと調和するシンプルなデザインとすることが必要です。

一定のエリア内でサインの情報やデザインの統一を図ることで、統一感のある街並みの形成や歩行者の回遊性の向上にもつながります。

近年、公共施設の維持管理等を行う代わりに公共空間への屋外広告物の掲出を許可する動きも増えており、地域の良好な景観形成に向けて、屋外広告物を積極的に活用した取組みも進んでいます。

景観のチェックポイント

- 誰にでも分かりやすく、見やすいものとなっているか。



多言語に対応した
サインの事例



ピクトグラムを活
用した分かりやす
いサインの事例

- 複数のサインがばらばらにデザイン・配置されていないか。



通りの照明柱やフ
エンスとの調和を
意識し、色彩を統
一したサインの事
例（横浜市）



複数の看板のデ
ザインを統一し、す
っきりとした印象
にしている事例
(千代田区)